お知らせコーナー NEWS CORNER



在宅支援家事サービス事業「ほほえみサービス」ほほえみスタッフを募集



地域や家庭でその人らしい生活が安心して送れるよう、家事援助サービスを提供する、有償の支え合い活動です。

高齢者や障がい者、ヤングケアラー、病気やけが、産前産後の方などに家事援助サービスを提供する「ほほえみスタッフ」を募集します。

登録には、顔写真1枚（縦3.5㎝×横2.5㎝程度）を持参いただきます（スナップ写真も可）。詳しくはお問い合わせください。

＊地域によって登録状況に差があるため、登録後すぐに活動におつなぎできない場合があります。

対 市内在住の方　＊経験、資格は問いません。

内 居室等の掃除や整理整頓、洗濯、買い物、調理等の日常生活における家事等

活動日
月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時
（家事援助サービスは、多くて週に1～2回、1～2時間程度）

報　酬
1時間1,000円　＊1時間を超えた場合は30分ごとに500円

問合せ 生活支援課　☎(966)2251

車いすの貸出し



当協議会（中央市民会館内）と老人福祉センター4館で車いすの貸出しを行っています。

事業内容　市内在住（本人または介助者）で一時的に車いすを必要とする方に無料で貸し出します。

貸出窓口

生活支援課	越ヶ谷4-1-1　中央市民会館2階	TEL（966）2251
けやき荘	新川町2-55	TEL（965）5822
くすのき荘	大杉655	TEL（979）6600
ゆりのき荘	増林3-2-2	TEL（992）6601
ひのき荘	川柳町2-507-1	TEL（973）7903

貸出期間　**短期**　2週間以内（いったん返却後、再度貸出し可能）
長期　最長6か月以内（原則1回限り）

利用方法　貸出窓口に直接お越しください。

問合せ 生活支援課　☎(966)2251

福祉車両の貸出し

車いすに乗ったまま乗降可能な福祉車両（軽自動車ワゴン）を貸し出します。

対 市内在住の歩行困難で車いすを利用されている方

費 無料（ガソリン代等の実費は利用者負担）

申 電話、または窓口で予約受付け後、申請書を提出
（予約受付けは、利用希望日の1か月前から）
＊申請時に運転する方の免許証を持参してください。



申込み・問合せ先 生活支援課　☎(966)2251

ガイドヘルパー基礎養成研修

市内在住の身体障がいのある方（視覚障害1・2級、下肢・体幹1・2級で車いす利用の方）が市役所や病院、サークル活動などに行く際に付き添い、案内等の支援をするガイドヘルパーを募集しています。

ガイドヘルパーとして登録を希望の方は、「ガイドヘルパー基礎養成研修」の受講をお願いします。

活動時間：原則として午前9時～午後4時（土日祝日の活動あり）

報酬：1時間1,000円

対 市内在住で、障がい者福祉に理解と熱意を有し、3km程度の歩行が可能な方

定 15人

費 無料

申 11月19日（木）までに電話、または直接こばと館へ

持 筆記用具、お弁当（実技で使用できるご飯とおかずが分かれているもの）、動きやすい服装

日程	時間	場所	内容
11/25（火）	10:00～15:00	中央市民会館1階 こばと館 日常生活訓練室	・ガイドヘルパー派遣事業概要説明 ・白杖の基礎知識 ・基本姿勢、誘導の方法 ・食事の演習

問合せ こばと館　☎(966)6633

学費でお困りの方に　教育支援資金貸し付けのご案内

資金の種類と限度額

	教育支援費		就学支度費	
高校	35,000円/月	授業料 施設設備費 通学定期代	500,000円 ＊入学時のみ	入学金 制服代 教科書代
短大・専門学校	60,000円/月			
大学	65,000円/月			

学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、教育支援資金の貸し付けを行っています。

対 世帯収入が生活保護のおおむね1.7倍以下の世帯（家族構成で算出されます）

返済期間　20年以内

貸付利子　無利子（ただし、返済期間を過ぎると延滞利子が生じます）

＊貸し付けを受けて修学した学校を卒業して6か月後から返済開始となります。

例 120万円借りて、20年で返済する場合、毎月の返済額は5,000円となります。

利用にあたっての留意点

①修学する本人が申込者、世帯の生計中心者が連帯借受人になります。
②本貸し付けより優先して利用いただく奨学金（他制度）があります。
③受験する学校が決まっていれば、入学（合格発表）前でも申し込みができます。
④申し込みは1年ごとです。
⑤貸し付けには審査があります。　＊申し込みから資金貸し付けまでに、おおむね1か月程度かかります。
⑥お住まいの担当地区の民生委員との面談が必要になる場合があります。



詳しくは、埼玉県社会福祉協議会または当協議会ホームページをご覧ください。

問合せ 相談支援課　☎(966)3411

当協議会は、埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」の最高ランクであるプラチナ認定企業です。
職場における女性活躍を推進し、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

福祉のまちづくりをすすめる仲間を募集します！

問合せ 企画管理課　☎(966)3411

1　応募方法
次の①、②を当協議会企画管理課へ持参（平日8:30～17:15）してください。
①当協議会指定の履歴書（履歴書は、当協議会窓口（企画管理課）で配付または当協議会ホームページから印刷する）
②該当する職種の受験資格に記載されている資格証書の写し

2　応募期間
No.1は随時募集
No.2は令和8年11月13日（金）まで

3　試験
書類選考合格者のみ面接試験

4　雇用期間
契約期間は原則1か年、更新の可能性あり（定年退職日は、満65歳に達した年度の3月31日まで）

	No	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金（9月1日現在）	採用日
パートタイマー	1	プランナー	昭和37年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員、保健師、看護師（実務経験のある方）のいずれかの資格を有し、普通自動車運転免許証を有する方	地域包括支援センターで介護予防のケアプラン作成業務（パソコン操作等）や利用者宅への訪問	地域包括支援センター（中央市民会館2階）	週3日　9:00～16:00 平日のみ、シフト制	時給 1,500円 （介護支援専門員） 1,600円（看護師） 1,630円（保健師）	随時
	2	支援員（福祉サービス利用援助事業及びみまもり・あんしん事業支援員）	昭和37年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許証を有し、日常的に運転している方、自転車に乗れる方	高齢者や障がい者の方の定期訪問や日常的な金銭管理（金融機関での手続き等）、見守り等支援 ＊簡単なパソコン作業あり	成年後見センター（中央市民会館1階）	週3日 9：00～正午又は 13：00～16：00 平日のみ、シフト制 ＊勤務日数・時間については相談に応じます	時給1,260円	令和9年1月1日

職員（介護サービス部門）を募集します！

問合せ 介護サービスセンター　☎(973)7343

No	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金	採用日
1	非常勤ヘルパー（夜間）	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程（旧訪問介護員養成研修2級課程）以上を修了し、普通自動車運転免許証を有するとともにスマートフォンをお持ちの方	高齢者や障がい者の訪問介護	介護サービスセンター（宮本町1-151 エスペランサ101）	20:00～24:00 週2日程度から （二人体制にて勤務） シフト制・曜日指定有	日給7,380円（4時間） 資格手当（介護福祉士ほか）、勤続手当、その他各種手当あり ＊職員労働組合に加入することとします。	随時
2	直行ヘルパー	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程（旧訪問介護員養成研修2級課程）以上を修了し、スマートフォンをお持ちの方	高齢者や障がい者の自宅等での身体介護や家事援助、外出介助		都合の良い時間で 週2日程度から	時給1,520円～ 介護福祉士資格をお持ちの方は、1,670円～ 移動手当、遠距離手当、その他各種手当あり	
応募方法	随時募集、事前連絡のうえ次の①と②を介護サービスセンター(宮本町1-151 エスペランサ101)へ持参のこと。①任意の履歴書 ②該当する資格証書の写し						
試　験	書類選考合格者のみ面接試験(試験日は後日連絡)						

アイコンの説明…　日▸日にち　時▸時間　場▸場所　対▸対象　定▸定員　内▸内容　費▸費用　申▸申込み　持▸持ち物　他▸その他